

『かんきょうかわら版』

愛南町環境衛生課 TEL 72-7316

人と動物が共に安心して暮らせる
地域を目指しましょう！

毎年 9 月 20 日から 26 日までは「動物愛護週間」です。動物愛護週間は、動物を大切にする気持ちを広め、動物の適正な飼育について考えるための期間です。

犬や猫などの動物を家族として迎えることは、命を預かるという責任を伴います。飼い主には、動物が健康で安全に暮らせるよう、適切な食事や運動、健康管理を行うことが求められます。また、犬の登録や狂犬病予防注射、迷子にならないための身元表示など、飼い主が守るべきルールもあります。



○犬の散歩では、リードを装着し、フンは必ず持ち帰ってください。また、狂犬病予防注射を毎年受けるようにしましょう。

○猫の放し飼いは、交通事故や近隣トラブルの原因となりますので、室内飼育を心がけましょう。



毎年たくさんの犬や猫が保護されています

全国では飼えなくなった犬や猫が、動物愛護センターなどに保護されています。もし新しい飼い主が見つからなければ、殺処分されてしまうこともあります。動物を飼う前には、最後まで責任を持って飼えるかを家族でよく考えることが大切です。



この機会に、私たち一人ひとりが動物の命について考え、動物にも人にもやさしい地域をつくっていきましょう。

家庭ごみの出し方に気をつけましょう！

最近、ごみの出し方や町指定のごみ袋への入れ方がさまざまで、収集業者が回収できない事例が増えています。例えば、町指定のごみ袋の中に、米袋や大きな黒い袋などを入れて二重にすると、袋の外から、可燃ごみ・不燃ごみなどの確認ができないため、回収されません。

※サニタリー袋やレジ袋など、小さい袋に入れてから町指定のごみ袋に入れることは問題ありません。

×



○



※画像はイメージです。

枝などの長いごみは、50cm以内に切ってから出してください。また、延長コードなどの不燃ごみも同様に50cm以下に切り分けてください。

長いままでは、収集車への投入や処理施設での作業に支障が生じます。安全で円滑な収集や処理のため、適切な大きさにして出しましょう。



ごみ袋に入る長さにしてください。
長いままだと収集や処理ができません。



また、1世帯につき一度に出せるごみ袋は、**3袋まで**となっています。量が多い場合は、直接環境衛生センターに持ち込みを行うことができます。その際は事前に環境衛生センターまでご連絡をお願いします。
(環境衛生センター Tel 72-6955)
ルールを守って、正しくごみを出しましょう。